

第二次東松山市地域福祉計画（令和2年度～令和6年度）点検・評価【概要版】

【基本理念】	【基本目標】	【施策の方向】	内容	評価	今後
地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山	地域社会の 多様な主体 をつなげる	地域力の支援体制の整備	地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉各分野の会議に参加し、情報共有と意見交換を行った。	会議を通じて連携を図ることができた。障害者福祉分野における自立支援協議会では、年度当初に掲げた目標を概ね達成することができた。	引き続き関係機関との連携を図り、各会議の趣旨を踏まえた上で、抽出された課題に取り組む。
		自治会、民生委員・児童委員など地域の関係者との連携強化	自治会長と民生委員による横断的な会議を継続して行った。民生委員の一斉改選が行われたが、平素の活動に支障が生じないよう、支援策を再周知した。	自治会長と民生委員が活動する上での共通課題について、情報共有を図ることができた。民生委員を支援する地域福祉協力員制度の利用を促進することができた。	避難行動要支援者避難支援制度など、挙げられた課題で解決事例が不足しているものについては、モデル地区を設定した上で横展開を図るなど、丁寧に取り組みを進めていく。
		地域づくりに携わる団体の連携・協働	夏休み中の子どもの居場所づくりの一環である「このゆびと～まれ！フェスタ」について、感染対策を講じた上で開催できるよう、実施主体のNPO法人を支援した。	人数制限などを設けた上で、3年ぶりに開催することができた。	引き続き、感染症の影響を考慮しながら、実現可能な方法での実施を目指す。
		社会福祉法人の地域貢献の促進	埼玉県社会福祉法人経営者協議会が令和4年度に行った調査の結果を、市所管社会福祉法人及び庁内関係課に対して周知した。	社会福祉法人から問合せがあり、令和5年度の定款変更に向けて調整を開始した。	必要な事例の収集と提供を継続して行うとともに、相談体制を整備する。
		地域活動等への市民参加の促進	高齢者福祉の分野では、補助金の交付や周知を行った。児童福祉の分野では、講習会や拠点会議の開催、新規利用者募集のための周知を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、オンラインを活用しながら、継続して事業を実施することができた。	オンラインの活用や、新規利用者の募集を引き続き行うことで、事業の継続を図る。
	多様性を尊重しながら支え合う	支え合い・見守り活動の充実	自治会等の地域コミュニティ活動に対して補助金を交付した。あんしん見守りネットワークに係る研修会を行った。外国人向けの交流事業を実施した。青少年の健全育成に係る啓発活動を行った。	昨年度と同様に、地域コミュニティ活動の推進に必要な支援を継続して行うことができた。	事業の継続により、孤独・孤立の防止や、日常生活における問題の早期発見に繋げる。
		地域における介護予防・健康づくり活動の充実	ハッピー体操及び介護予防教室を開催した。	昨年度と比較し、参加者数を増やすことができた。その一方で、ハッピー体操のサポーターが増加していないことが課題として挙げられる。	事業を継続しながら、ハッピー体操のサポーターの養成に取り組む。
		市民の活躍の場の充実	シルバー人材センターに対する補助事業、アクティブシニアを対象とした就労支援を行った。	補助事業は受注件数の増加に繋がっている。企業合同説明会では、市の生活困窮者就労支援員も名刺交換を行い、今後の支援に繋げることができた。	引き続きシルバー人材センターに対し補助金を交付するとともに、アクティブシニアに対する就労支援を行う。
		災害・犯罪に備えたまちづくりの推進	避難行動要支援者避難支援プランの見直し、福祉避難への直接避難の検討、自主防災組織に対する補助事業を行った。	プランの見直しを踏まえ、実効性の確保などの新たな課題を抽出することができた。福祉避難所については、対象施設と直接避難に関する方向性を共有することができた。	避難行動要支援者避難支援制度はモデル地区を設定する方法で、福祉避難所は関係機関と合同で開設訓練を実施する方法で、それぞれ実効性を確保する。

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】

内容

評価

今後

地域で支え合う
笑顔で暮らせるまち
東松山

地域福祉活動の担い手を育てる

安心して自分らしく暮らせる社会を築く

【施策の方向】	内容	評価	今後
互いに尊重し、支え合う意識の醸成	市職員による出前講座、子どもと高齢者との交流、認知症サポーターの養成を行った。	新型コロナウイルスの影響も考慮しながら、現実的な方法で事業を実施することができた。小学生向けの認知症サポーター講座では、講座終了後に児童がポスターを作成する取組が生まれた。	引き続き講座等を実施し、相互に支え合う意識を醸成する。
地域福祉を支える人材の確保と育成	精神保健福祉ボランティア及び手話奉仕員の養成講座を行った。	講義とワークショップを併用するなど、工夫して知識の向上を図ることができた。	引き続き事業を継続し、地域福祉活動を支える人材を育成する。
地域福祉を推進する人材の確保と育成	介護支援専門員を対象にした研修や事例検討、民間保育所職員の処遇改善事業を行った。	研修や事例検討は、回を分けることで複数のテーマを取り扱うことができた。民間保育所に補助金を交付し、処遇改善に繋げることができた。	研修内容に工夫を凝らし、介護支援専門員のスキルアップを目指す。処遇改善を継続し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を行う。
福祉サービスの充実	多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催した。また、在宅医療に関する相談窓口を継続して設置した。	協議会を2回開催し、課題の発見とその対応、多職種での認知度の向上を図ることができた。	引き続き、在宅医療と介護との連携体制の構築を進める。
生活困窮者等への支援体制の充実	生活保護制度又は生活困窮者自立支援制度等について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、就労支援や給付金の支給を行った。	給付金については、一部プッシュ型の給付を取り入れるなど、迅速な支給を行うことができた。一時的な措置である給付金の支給後に、どのようなフォローが必要なのかという新たな課題も生じた。	自立に向けた支援について多方面から検討し、複数の方法を検討する。
包括的な相談支援体制の準備	子ども・子育てに係る相談支援、障害者や高齢者に係る総合相談センターの運営及びひきこもり状態にある若者等への相談支援を行った。	子育てコンシェルジュによる相談について、オンラインでも実施可能とするなど、相談者に合わせた体制整備を行うことができた。	引き続き、関係団体と連携しながら、必要な支援に繋げるための相談体制を整備する。
情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	広報紙、ホームページ、SNSなど、様々な媒体を活用して各制度の周知を図った。また、既存の広報物については、よりわかりやすくなるよう見直しを図った。	昨年度と同様、複数の媒体で周知を図ることができた。市が作成する民生委員向けの活動ガイドブック等について、一斉改選を機に内容を改め、最新の情報を盛り込むことができた。	作成から期間が経過しているものは、適宜、レイアウトなども含めて内容を見直していく。
権利擁護支援のための体制の充実	関係課と連携し市長申立てを行った。中核機関の設置に向けて、成年後見推進懇談会を開催し、参加者から意見を聴取した。	例年どおりの取組みを進める一方で、成年後見推進懇談会を開催し、課題等を洗い出すことができた。	懇談会で意見交換した内容について精査し、中核機関の設置を目指す。
虐待防止に向けた体制の充実	DV被害者支援、高齢者及び障害者の虐待防止として、関係機関と連携した。児童虐待防止として、家庭児童相談員によるアウトリーチ型支援を行った。	会議等を通じて情報共有を図ることができた。子育て練習講座の内容を見直し、参加者の増加に繋げることができた。	引き続き関係機関との情報共有を行い、連携を図ることで必要な支援に繋げる。
人にやさしいまちづくりの推進	ヘルプマークの周知を行い、普及を図った。	配布数を昨年度よりも増やすことができた。	引き続き、広報紙やホームページでの周知と、配布を継続する。